

保険医療機関  
結核予防法指定  
原子爆弾被爆者援護法指定  
労働者災害補償保険法指定  
生活保護法指定  
障がい者自立支援(更生医療・精神通院医療)

 関東信越厚生局への施設基準の届出

【令和6年7月1日現在】

- 一般病棟入院基本料（地域一般入院基本料2，1棟47床）
- 看護補助加算2
- 療養環境加算
- 診療録管理体制加算3
- 医療安全対策加算2
- 医療安全対策地域連携加算2
- 後発医薬品使用体制加算1
- データ提出加算1及び3
- 回復期リハビリテーション病棟入院料4（1棟35床）
- 入院時食事療養（1）・入院時生活療養（1）
- 二次性骨折予防継続管理料2
- 二次性骨折予防継続管理料3
- 下肢創傷処置管理料
- ニコチン依存症管理料
- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 検体検査管理加算（1）
- 神経学的検査
- CT撮影及びMRI撮影
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（1）
- 運動器リハビリテーション料（1）
- 呼吸器リハビリテーション料（1）
- 人工腎臓（慢性維持透析を行った場合1）
- 導入期加算1
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算